

講義②

「公共図書館と学校との連携協力について」

講師：筑波大学図書館情報メディア系教授
平久江 祐司

1 学校図書館の目的と役割

学校図書館は、学校図書館法の目的に基づき、奉仕機関と教育機関の2つの役割を持つ。特に教育機関としての役割が重視され、教員への支援も学校図書館の重要な役割となっている。

2014年の学校図書館法改正では、第6条に学校司書の役割として「学校図書館の運営の改善及び向上を図り」という文言が付け加えられた。これは、学校司書の職務に専門的な知識を要するという意味をもつ点で非常に大切である。

2 学校教育の動向

次期学習指導要領の改訂で「アクティブラーニング」が導入されることに伴い、学校図書館では発展的学習の支援に携わることが期待される。

また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」や「文字・活字文化振興法」など、一連の法的整備が進み、学校図書館を取り巻く環境は大きく変わってきた。

3 学校図書館の整備充実の動向

1990年以降、様々な特徴を持つ学校図書館が開館している。例えば、公共図書館と学校図書館が複合施設となっている湯梨浜町立羽合小学校図書館や、カフェテリア風のカウンター席がある松江市立鹿島中学校図書館、貸出ノートパソコンと無線LANが整備されている明治大学付属明治高等学校・中学校の図書館などがある。また、全国に先駆けて袖ヶ浦市に学校図書館支援センターが設置され、各地でも設置が進んでいる。

一方国レベルでは、学校図書館の利用の高度化が話し合わせ、「子ども読書サポーターズ会議」などの報告書が出されている。また近年では、学校図書館ガイドラインの策定や、学校司書資格のモデルカリキュラ

ムについて提言がなされている。

4 公共図書館と学校図書館の連携協力の現状

小学校の約8割、中学校の約6割が公共図書館と連携をしているものの、依然として意思疎通や人手不足の解消などに課題がある。

2006年の「これからの図書館像」では、課題解決支援の一環として学校教育支援が取り上げられ、公共図書館の考えが大きく変わる契機となった。公共図書館では、学校支援サービスを児童・青少年サービスの延長と捉えず、教員や学校図書館担当者への支援を含めた総合的な支援として取り組んでいく必要がある。また、公共図書館と学校図書館の協同による新たな図書館活動の創出も期待されている。

5 公共図書館と学校図書館の連携協力の課題

今後は、県レベルの学校図書館支援制度の確立が肝となる。市町村の担当者が図書館についての知識・技能を得られるよう、県主導で学校図書館支援センターの設置や、ネットワーク研修、「学校図書館ハンドブック」の作成などを進めていく必要がある。

2008年の「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」では、地域社会の教育力向上のために「共同」「共生」「共育」が必要であると説いている。学校教育と社会教育の壁を乗り越えるために、こうした「共育」の理念を大切に、公共図書館と学校図書館が目的を共有してその達成に取り組むべきである。

地域の学習コミュニティの形成を成し遂げるのに、公共図書館と学校図書館の連携協力は不可欠である。



(講義中の平久江講師)